

令和6年度 第4回 入船小学校地域連携運営協議会 会議録

日時：令和7年2月28日（金） 11時20分～12時30分

会場：入船小学校 会議室

傍聴：なし

1 校長あいさつ

- ・校長より、6年生を送る会の様子を伝え、あいさつを行った。

2 議題

(1) 令和6年度第2回学校評価の結果について

(2) 学校関係者評価について

- ・教頭より、令和6年度第2回学校評価の結果について説明を行った。さらに、「なかよく」の項目の肯定的な回答割合が低いことへの対応の一つとして、入船小学校いじめ防止基本方針の改定案についても説明を行った。

・協議

議題（1）と議題（2）は関連することから、あわせて協議した。

委員：全体的には良いが、整理整頓に対して意識が低い。大人がやらないから、それを見て子どもがまねしているのではないか。親が家庭で片付ける習慣をつけさせることが必要である。いじめに関しては長年の課題であり、対策してもまた新たな形のいじめが発生すると思う。

委員：整理整頓に関しては、職員でも苦手な者がいる。まずは教職員が率先垂範していくようにする。次年度も学校経営方針の中で説明していく。

委員：保護者アンケートの質問項目「お子さんは、タブレットやパソコンを学習に活用していますか」の意図が知りたい。学校のタブレット端末をどう活用してほしいかを知りたいのか？

委員：質問の意図としては、家庭学習の中で、タブレットやパソコンを活用して学習を進めているかを知りたいものである。

委員：小学校の調べ学習であれば、図書資料を活用してほしい。インターネットの情報は誤りも多い。一方、市や学校の図書資料は無料で充実している。

委員：図書資料とデジタルな情報の両立という視点では、今年度開設したメディアセンターの活用が今後大きなポイントとなる。

委員：児童はタブレットを持ち帰っているのか。

委員：必要な時には持ち帰っているが、持ち帰りを必須とはしていない。学習支援ソフトのIDやパスワードは伝えており、持ち帰らなくても家庭の端末で対応可能である。

委員：私立の学校は宿題も全てデジタル化していると聞く。差が生じないか心配である。古くなった端末や卒業後はどうしているのか。

委員：学校のICT活用は、タブレットも含めて進んでいる。低学年から、学習に応じて使っている。タブレット端末は学校のものであり、6年生が使用していた端末は、次年度また新たな学年に配当する。卒業後は、中学校でまた配当される。壊れた端末は修理に出している。

委員：修理に関しては、専用の窓口を作ることで、対応もスムーズになり、負担が減るのではないか。

委員：修理・管理に関して、現状は教頭が対応窓口になっている。負担は大きい。

委員：ICT支援員が常駐してほしいが、現状はどうなっているか。

委員：浦安市では、週に1回巡回してくれる。他市に比べて優遇されている。今後の更なる改善も要望したいところだが、予算は倍以上になると思う。

委員：幼児教育におけるICT活用について、次年度、園にもタブレットが入る予定。写真を撮ってすぐにそれを調べられる等、あれば便利である。2歳で端末に触れているデジタルネイティブの子達に対して、どう取り入れていくか。小学校にどうつなげていくか考えていく必要がある。

委員：長年の地域の課題である自己肯定感の向上について、改めて考えていきたい。園の少人数の関わりから、小学校・中学校での大人数の関わりを意識した指導をもっと心がけていきたい。園でも職員に対して「ほめ殺し」はだめ、良いところはどこなのか、子どもたちに具体的に指導するようにしている。また、小学校で「いろいろな先生に教わる」ことの良さを児童も保護者も感じていることが素晴らしい。「学級王国」とならないように、「みんなで育てていく」意識、幼児期でも合う先生・合わない先生はいるので、この意識は大切にしていきたい。

委員：教科担任制に対しての実態や評価はどうなっているか。

委員：市では5・6年生は率先して行うようにとされているが、国からは3・4年生も積極的に取り入れていくようにする方針が出されている。中学校の教員からすると当たり前のことだが、小学校では時間割の自由度が失われるので、スケジュール管理の負担を感じているようである。他にも初任者、若年層に1年間その教科を任せることに対しての不安もある。一方で、教材研究に関しては負担が減り、深まりが感じられる。

委員：保護者目線では、専門性より、いろいろな大人と関わるができる点を評価していると思う。

委員：教科担任の本来の目的は専門性の向上による学力の高まりである。オランダは教科担任制をやめているという話もある。関係性ができていない子どもに指導することに対しての負担もあるのではないか。小中一貫校

であれば、専門性の高い中学校職員がいるが、小学校のその教科を苦手としている先生だと苦しいのではないか。

委員：学年の職員の状況に応じて決めていくという状況はある。

委員：本来の目的とは違うかもしれないが、児童にとっては授業終わりにそのまま担任外の先生に相談できる利点もある。生徒指導的な側面による効果も大きいと考える。

委員：安全について、不審者についても協議したい。見回りや声かけの周知など、1件ずつ対応していくのは難しい。他の自治体で対策チームを組織したという話もある。子どもが取り返しのつかないことになる前に対策したい。

委員：何か情報が寄せられた場合にはすぐに市との情報共有し、保護者へも周知している。

委員：近年は何か大きなトラブルはあったのか。

委員：つきまとい等が市内で多く発生していた時期はある。何かあれば学校に言ってもらえれば、地域や警察と連携をとれる。連携は本当に大切であるため、今後も深めていきたい。

委員：不審者対応は、学校だけでは難しいところがあるので、先ほどの対策チームなど、地域の力でお願いしたい。

(3) 令和7年度学校運営方針について 性教育、不登校対策について

・校長より、次年度の方針の重点について説明を行った。教頭から添付資料について、追加説明を行った。

・協議

委員：いじめや不登校の対応の充実は、ぜひお願いしたい。

委員：いじめに関しては、加害側への指導を徹底してほしい。

委員：加害側への対応としては、厳しく指導する人、話を聞く人、組織的な見守りなど、教職員の役割分担をしている。今後も複数職員で継続して指導や見守りを行っていく。

委員：学校生活アンケートでも、「いじめられたことがある」と「いじめた経験がある」の回答数には差があった。いじめ行為を自覚させ、自分で気を付けるようにしていく必要があるので、学校のいじめ防止基本方針に追記した。また、保護者や地域の役割も追記したので、それぞれの立場でいじめをしないよう指導・支援していきたい。

委員：いじめや不登校は4年生から急増するのか。

委員：特に、4年生からということはない。

委員：心の発達、10歳の壁、学習の難しさなどから、4年生がポイントになると考える。現状だと1年生は職員が手厚いが、学年が上がり3・4年

あたりから職員が少なめになる傾向にある。小中一貫校であれば1～4年が一つのまとまりで、組織的に対応したり、4年生が最高学年になることによるメリットもあったりする。

委員：いじめを理由に、学期途中でクラスを変わることは可能なのか。

委員：ケースにもよるが、学習環境を変えることはできる。加害側の学習環境を変えてアプローチすることもある。ただ、親しい友人など、色々な人間関係もあり、いじめを受けた子が、本当に加害側と離れれば大丈夫なのかは慎重に考えていく必要がある。

委員：他の子に気を遣われ過ぎるようになってもよくない。ただ、いじめられた側が学校に行けなくなる状況にならないようにしてほしいと思う。

委員：いじめの対応とあわせて、先ほどあったように不登校対応についても充実させていく。不登校も組織で対応しているが、保護者の方から、その対応が見えにくいという御意見があったので、現在、学校の対応や相談先等、保護者の方に示せるものを作成中である。

(4) 本協議会の令和6年度の成果について

委員：次々に生じる新しい課題に対して、どう対応していくかが大切だと思う。

そこを検討していくことで、本協議会が意味のあるものになっていく。

委員：園でも関係者評価を行ったが、色々な立場の方が、一度に集まって、学校のために協議することは大変有意義である。その中でたくさん意見を出していくことが大切だと感じた。地域の方の意見に対しても、また別の角度からの意見が入っていくことが良い。

委員：不登校や性教育については、委員から協議事項として挙げられていたが、今回は説明のみで十分に協議時間がとれなかったため、また次年度に協議していきたい。

委員：資料はありがたい。性教育に関しては、学校の何年生でどのような内容を指導しているのかを知る機会がないので、保護者はこういう情報を知りたいと思う。性教育に関わらず、指導系統は保護者にとって興味がある。

委員：今までの協議会で出た意見も含め、次年度に生かしていく。

事務局より、連絡事項を伝えて終了。